

2023年5月24日

各 位

会 社 名 株式会社 SANKO MARKETING FOODS  
本店所在地 東京都中央区新川一丁目 10 番 14 号  
代 表 者 名 代表取締役社長 長澤 成博  
(コード番号 2762 東証スタンダード)  
問 合 せ 先 常務取締役経営管理本部長 富川 健太郎  
TEL 03-3537-9711 (代表)

**臨時株主総会の招集及び付議議案の決定並びに  
資本金及び資本準備金の額の減少に関するお知らせ**

当社は、2023年4月28日付、「臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ」において、2023年5月15日を基準日と定め、臨時株主総会(以下「本臨時株主総会」といいます。)を開催する旨をお知らせしておりましたが、本日開催の取締役会において、本臨時株主総会の開催日及び付議議案について、下記のとおり決議致しましたのでお知らせいたします。

記

1. 本臨時株主総会の開催日時、開催場所および付議議案について

- (1) 開催日時 2023年6月29日(木) 午前 11時
- (2) 開催場所 東京都清瀬市元町1-6-6 清瀬けやきホール
- (3) 付議議案  
決議事項 第1号議案 資本金及び資本準備金の額の減少の件

2. 資本金及び資本準備金の額の減少について

(1) 目的

今後の資本政策の柔軟性・機動性の確保を図るため、会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額をそれぞれ減少し、その他資本剰余金に振り替えるものであります。

なお、本件による発行済み株式総数及び純資産額に変更はなく、所有株式数や1株当たり純資産額に影響はありません。

(2) 要領

①減少すべき資本金の額

資本金の額 187,687,250 円のうち、177,687,250 円を減少して 10,000,000 円と

し、その他資本剰余金に振り替えるものであります。ただし、2023年5月16日から同年6月30日までの期間に、当社が発行している新株予約権が行使された場合及び同年5月24日付公表の「第三者割当による新株式の発行に関するお知らせ」に記載のとおり同期間において第三者割当による新株式の発行が行われた場合、当該期間の末日までに効力が生じた新株予約権の行使及び当該新株式の発行により増加する資本金と同額分を合わせて減少させることにより、最終的な資本金の額を10,000,000円とすることにいたします。

#### ②減少すべき資本準備金の額

資本準備金の額137,687,250円のうち、137,687,250円を減少して0円とし、その他資本剰余金に振り替えるものであります。ただし、2023年5月16日から同年6月30日までの期間に、当社が発行している新株予約権が行使された場合及び同年5月24日付公表の「第三者割当による新株式の発行に関するお知らせ」に記載のとおり同期間において第三者割当による新株式の発行が行われた場合、当該期間の末日までに効力が生じた新株予約権の行使及び当該新株式の発行により増加する資本準備金と同額分を合わせて減少させることにより、最終的な資本金の額を10,000,000円とすることにいたします。

#### ③減資の方法

発行済株式総数の変更は行わず、会社法第447条第1項及び会社法第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額の全額を、上記のとおり行減少した上で、それぞれその他資本剰余金に振り替えることといたします。

#### (3) 資本金及び資本準備金の額の減少に関する決議日程

取締役会決議日	2023年5月24日
債権者異議申述公告日	2023年5月26日
債権者異議申述最終期日	2023年6月27日
臨時株主総会決議日	2023年6月29日
効力発生日	2023年6月30日

#### (4) 今後の見通しについて

本資本金等の額の減少は、「純資産の部」における勘定科目間の振替処理であり、当社の損益及び純資産額の変動は無く、業績に与える影響はありません。なお、本件につきましては、2023年6月29日開催予定の臨時株主総会において付議された議案が承認可決されることを条件と致します。

以上